

■地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てる社会保障施策に要する経費  
(令和8年度予算ベース)

令和元年10月から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、地方消費税の税率は1.7%から2.2%となった。

消費税率引上げの主旨は、今後増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあり、引上げ分の地方消費税収については、子育てや医療・介護など地域における社会保障のために充当するものとされている。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	7,855 百万円(+764百万円)
【歳出】 社会保障施策に要する経費	111,609 百万円(+2,965百万円)
うち一般財源	50,951 百万円(+1,675百万円)

(単位:百万円)

事業名	予算	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国・県支出金	市債	その他	
社会福祉事業	91,848	52,962	782	2,044	36,060
地域福祉	7,399	111		99	7,189
自立支援など障害者福祉	22,276	14,302	43	669	7,262
養護老人ホームなど高齢者福祉	3,308	862	140	378	1,928
うち、介護職員の処遇改善	18	10			8
保育所、医療助成など児童福祉	43,011	25,895	599	898	15,619
うち乳幼児・こども医療費助成	3,008	488			2,520
うち待機児童の解消	2,261	1,271	499		491
生活保護	15,854	11,792			4,062
保険事業(特別会計繰出金)	15,263	4,253			11,010
国民健康保険繰出金	5,034	2,358			2,676
介護保険繰出金	7,797	425			7,372
うち、介護保険料軽減	567	424			143
後期高齢者医療事業繰出金	2,432	1,470			962
保健衛生事業	4,498	317		300	3,881
救急医療など医療提供体制確保	1,871	38		291	1,542
予防接種・健診など疾病予防対策	2,627	279		9	2,339
合計	111,609	57,532	782	2,344	50,951